

様式 1 （主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	2-(1)-ウ	ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援	施 策	①ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への生活自立支援
			施策の小項目名	○保護者への就労や学び直しの支援
主な取組	生活困窮者自立支援事業		対応する成果指標	ひとり親の年間就労収入
施策の方向	・生活困窮者に対し、生活に関する相談など個々の状況に応じた支援、職業訓練の実施、職業のあっせんなど、保護者への就労や学び直しの支援に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
生活困窮者が抱える多様で複合的な課題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者住居確保給付金の支給をはじめとした就労、家計等の面からさまざまな支援を包括的かつ計画的に実施する。	県,市	生活困窮者に対する自立相談支援機関による就労等の包括的支援		
		県窓口の新規相談受付件数(累計)		
		650件	650件(1,300件)	650件(1,950件)
担当部課【連絡先】	生活福祉部保護・援護課		【 098-866-2428 】	関連URL
				https://www.pref.okinawa.jp/kyoiku/seikatufukushi/1007920/1007902.html

様式1（主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名	生活困窮者自立支援事業／生活困窮者自立支援事業（任意）※子どもの学習・生活支援事業は含まない			
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額	
各省計上	委託	217,610	228,766	
令和5年度活動内容				
県内5か所で生活と就労に関するワンストップ型の相談窓口を運営し、一般就労に向けた訓練や家計改善に向けた意欲を高めるための支援等を行った。				
予算事業名	生活困窮者住居確保給付金			
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額	
各省計上	直接実施	38,422	11,013	
令和5年度活動内容				
離職等により住居を失った又は失うおそれのある生活困窮者に対し、住居確保給付金を支給することにより、就労機会等の確保に向けた支援を行った。				

予算事業名	生活困窮者自立支援事業／生活困窮者自立支援事業（任意）※子どもの学習・生活支援事業は含まない		
R6年度			
主な財源	実施方法		
各省計上	委託	211,810	
令和6年度活動計画			
県内5か所で生活と就労に関するワンストップ型の相談窓口を運営し、一般就労に向けた訓練や家計改善に向けた意欲を高めるための支援等を行う。			
予算事業名	生活困窮者住居確保給付金		
R6年度			
主な財源	実施方法		
各省計上	委託	30,541	
令和6年度活動計画			
離職等により住居を失った又は失うおそれのある生活困窮者に対し、住居確保給付金を支給することにより、就労機会等の確保に向けた支援を行う。			

活動指標名	県窓口の新規相談受付件数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
	4,963件	1,407件	1,029件 (2,442件)	650件 (1,300件)	100.0%	順調	県事業においては30町村を対象にしており、生活困窮者がいつでも、生活全般にわたる相談ができるよう県内5か所（名護市、沖縄市、那覇市、南風原町、久米島町）に相談窓口を設置し相談支援を行った。

様式1（主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
来所相談や出張相談等による新規相談受付件数（速報値）は1,029件であり、計画値を上回っている。一人一人の状況に応じた支援プランを作成し、住居確保給付金及び就労や家計に関する支援等につながり、自立支援が図られる等、取組の効果がみられる。	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
○ チラシ等を活用した制度周知に努める。また、潜在的な支援対象者を早期に発見し、情報共有を図るため、アウトリーチ支援の実施や支援会議の設置検討を行う。 ○ 住民に身近な町村役場において相談支援窓口が設置できるよう、引き続き、設置を希望する町村への支援を行う。 ○ 事業の実施主体である市及び相談窓口を設置している町村に対し、生活困窮者支援に関わる支援者等の資質の向上を図るための研修会を開催する。 ○ 居住喪失等で困窮している世帯の支援が円滑に進むよう、特に居住支援関係機関との連携を強化する。	○ 制度周知用チラシの町村各世帯配布等を行い制度周知に努めた。また、アウトリーチ支援員等による支援と並行し、潜在的な支援対象者を早期に発見し情報共有を図るため、支援会議の設置検討を進めた結果、県福祉事務所のうち新たに1か所が支援会議を設置することとなった。 ○ 相談窓口設置を希望する町村へ制度についての情報提供を行った。 ○ 市及び相談窓口を設置している町村の生活困窮者自立支援に関わる支援員等の対し、6回の研修会を実施し、資質向上を図った。 ○ 沖縄県居住支援協議会において、分野別の居住不安定者への支援における課題等を共有したり、管内市の福祉・住宅部局の相互連携促進を目的とした連絡会などを実施する等、積極的に連携強化に努めた。

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制 (内部要因)	制度を知っていても自ら相談することの難しい方や、支援内容や制度自体を知らない潜在的な支援対象者を早期に発見し、情報共有を図るため支援体制の強化に引き続き取り組む必要がある。	① 執行体制の改善	リーフレット等を活用した制度周知に取り組む。また、潜在的な支援対象者を早期に発見し、情報共有を図るため、アウトリーチ支援の実施および地域の状況に応じた支援会議の設置検討に取り組む。
② 他の実施主体の状況 (内部要因)	住民に身近な町村役場において相談支援窓口が設置できるよう、引き続き、設置を希望する町村の支援が必要。	③ 他地域等事例を参考とした改善	住民に身近な町村役場において相談支援窓口が設置できるよう、町村担当者への説明および設置を希望する町村への支援を行う。
① 県の制度、執行体制 (内部要因)	県および管内市町村等において、生活困窮者支援に係る相談等に適切に対応できるよう、引き続き、新任職員を含めた関係職員のスキルアップの機会を設けることが必要。	④ 創意工夫による取組の改善 (合理化・効率化)	県および市町村等の生活困窮者支援に係る支援員等の研修 (新任職員・主任相談支援員向け研修や、地域の実情に応じた内容を柔軟に実施する圏域別研修等) を実施する。
④ 社会・経済情勢の変化 (外部環境の変化)	住まいの課題を抱える生活困窮者への支援がより円滑進むよう、今般の社会情勢に応じた住宅関係機関とのネットワーク構築する必要がある。	② 連携の強化・改善	住まいに課題を抱える生活困窮者への支援が円滑に進むよう、ニーズ把握に努め、住宅関係機関との連携を引き続き強化する。